

## 子育て支援施策取組事例

【市町村名】 西白河郡表郷村

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総 人 口	児童数 (うち就 学前児童数)	か 所 数	定 員 数	か 所 数	定 員 数
7, 4 6 1 人	1, 5 6 9 人 ( 4 0 1 人)	1 か所	4 5 人	1 か所	1 3 3 人

### 〈市町村の概要及び特色〉

表郷村は、東西に貫流する社川を中心に水田地帯を形成する気候さわやかな郷であり、美しい自然の中で古くから文化交流の地点として栄え、永い歴史と文化あふれるふるさとです。

「豊かで、美しい、誇れるふるさと表郷」をキャッチフレーズに、村民との対話を基本姿勢に教育環境の充実、住民の福祉向上、生産及び生活環境の充実に努め、潤いと活力のある地域づくり、快適で豊かな生活の実現に情熱と誠意を持って取り組んでおります。

### 〈子育て支援施策の現状〉

平成13年度から22年度を計画期間とする「第3次表郷村振興計画（表郷プラン21）」では、「乳幼児医療助成対象年齢の引き上げ」「幼稚園、保育所を対象とした子育て支援センターの確立」「保育サービスの充実」等を重点施策に掲げ、これに基づき積極的に子育て支援に取り組んでいる。

既に延長保育及び障害児保育を実施しているほか、今年10月には放課後児童クラブも開設予定である。

また、「遊びの教室」「ブックスタート支援事業」「キッズスクール」など特色ある事業にも取り組んでいる。

### 〈子育て支援施策の課題、展望〉

引き続き「表郷プラン21」に基づく子育て支援施策を着実に推進していく。

特に、平成14年度に設立された村ボランティアセンターを活用した新たな子育て支援策の検討が課題であり、将来的には、同センターを子育て支援の拠点の一つとしたいと考えている。

〈取り組み事例（平成15年度）〉

1. 「遊びの教室」

（目的）

- ・遊びを通じて子供の発達をうながす、また子供の発達に応じた育児不安を母親の交流を図ることで不安を解消。

（内容）

1. 事業内容

- ・1. 6歳児～4歳児までを対象に、保健センター及び保育所で月1～2回遊びや制作を主に行っている。
- ・主に保育士を中心に行う

2. 事業費

- ・福島県育児等健康支援事業費補助金           金額200,000円

2. 「ブックスタート支援事業」

（目的）

- ・出生児に家庭に絵本等を配付することにより、親子間で絵本を介した楽しく暖かいひとときを共有してもらい乳児の言葉と心を育むとともに育児を楽しむ機会を提供する。また乳児との楽しい絵本の時間に関心を持ってもらうきっかけとし、本に対する関心を子供の成長に応じて親子ともども習慣として持ち続けてもらうことを目的とする。

（内容）

1. 配付内容

- ・絵本       2冊
- ・イラストアドバイス集
- ・おすすめの赤ちゃん絵本のリスト
- ・コットンバック
- ・図書室の利用案内や村内で行われるお話会の案内
  
- ・6～7ヶ月児健診事行う
- ・生涯学習課・読書連絡会（ボランティア）が行う

（事業費）

- ・村単独                                   金額125,000円

### 3. 「キッズスクール」

#### (目的)

- ・ 自然体験活動を通して、視野を広げるとともに集団生活の模範を学び社会性を身につけさせる。

#### (内容)

- ・ 小学校3年生～中学生を対象に、月1回土曜日を利用して事業を計画し、体験させる。
- ・ 教育委員会事業（週5日制対応）
- ・ 生涯学習課

#### (事業費)

- ・ 村単独 金額572,000円

## 子育て支援施策取組事例

【市町村名】 葛 尾 村

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総人口	児童数(うち就学前児童数)	か所数	定員数	か所数	定員数
1762 人	241 人 ( 69 人)	1 か所	45 人	1 か所	40 人

### 〈市町村の概況及び特色〉

福島県浜通の中心に位置し、双葉郡の最北端にあり、阿武隈山系の最高峰に位置する総面積84.23km<sup>2</sup>、標高は村中心部で450m、人口1762人、世帯473と年々減少している。雇用の場が無く、住宅が無く、娯楽が無く道路交通網の未整備により、若者の都会流失が続き、結果として少子高齢化が進み、過去5年間10人前後の出生数であり、高齢化率は30%を超えている。特色としては、在宅健康管理システムやテレビ電話での遠隔診療を導入しているところである。

### 〈子育て支援施策の現状〉

僻地保育所と幼稚園はあるが、学校給食の関係から保育所は3歳児と4歳児、幼稚園は5歳児のみを扱い、スクールバス利用者が多いことから午後3時半には退所(園)となり、保護者の負担が大きいことから、下記の少子化・定住化促進対策等を実施している。

- ① 乳幼児医療費の助成(出生から満6歳児)。
- ② 仲人報奨金制度。
- ③ 定住者に対する結婚祝い金制度。
- ④ 定住者の出生児に対する出産祝い金制度。
- ⑤ 国の基準を下回る保育料を設定して、入所(園)しやすい環境づくりをするため、保育料等の値上げ抑制。

### 〈子育て支援施策の課題、展望〉

地域における子育てに関するニーズに対応することによって、子供を産みやすい、育てやすい環境づくりを進めていくために、下記事項を考えている。

- ① 若者のニーズ応えうる集合住宅等の整備や土地・住宅等の低価格での提供。
- ② 新たな施設の整備を図り現在の3歳から4歳児の保育所預かり、5歳児の幼稚園預かりを統合し、ゼロ歳からの受け入れ及びアンケート調査から要望の強かった早朝預かりと延長保育を実現させたい。
- ③ 平成14年度に「住民参加型子育て相互援助活動支援事業」の「子育て相互援助活動コーディネーター養成講座」に2名の元保育士を受講させたので、小さな村の「ミニ番子育てサポートセンター」設立を検討中である。

〈取組事例（平成15年度）〉

《記載例》（複数掲載可）

1. 「〇〇〇〇〇事業」

（目的）

本村としては、今後取組をしていくことなので取組事例はない。

現時点で考えているのは、保育所・幼稚園の一元化、児童福祉施設としての機能強化を図っていくことを計画書の中に盛り込みたい。

（内容）

（1）事業内容（具体的に）

写真又はイラスト等が  
あれば添付してください。

（2）事業費

2. 「〇〇〇〇〇事業」

（目的）

（内容）

（1）事業内容（具体的に）

写真又はイラスト等が  
あれば添付してください。

（2）事業費

## 子育て支援施策取組事例

### 茨城県水戸市

(平成15年4月1日現在)

人 口		保育所		幼稚園	
総人口	児童数（うち就 学前児童数）	か所数	定員数	か所数	定員数
248,145人	45,452人 (17,617人)	32か所	2,495人	37か所	4,910人

#### 〈市町村の概況及び特色〉

##### ・概況

◎ 平成13年度の総人口247,165人

国勢調査に基づく水戸市の年齢別人口の構成比は、昭和55年から平成12年までの20年間で、年少人口が25.1%から15.5%へと大幅に減少し、少子化が進んでいる。

◎ 平成13年度の出生率10.2パーミル，合計特殊出生率は1.38

水戸市の出生数は、2,600人台で推移しています。出生率も茨城県や全国を上回っているものの横ばいで推移しています。合計特殊出生率は、長期的には減少傾向。

##### ・特色

平成15年4月1日より、保健福祉部に少子対策課を設置し、全庁的な施策の展開を図っていく。

#### 〈子育て支援施策の現状〉

これまでの少子化対策の取り組みは、平成9年度から18年度までの10か年を目標に策定した「水戸市児童福祉基本計画」を指針に、事業の推進を図ってきた。しかし教育、保健福祉、児童福祉等の各分野で個々に少子対策の施策が実施されおり、これらを調整する部署がなかった。

#### 〈子育て支援施策の課題，展望〉

次世代育成支援対策推進法（仮称）により、あらたな国の指針による計画を作成するとともに、少子対策の総合的な検討をする横断的な少子化対策行動計画を策定し、具体の事業を検討する。

平成15年4月1日施行の水戸市少子対策検討委員会条例により、市民代表、専門家による委員会設立し、市民の声を聞きながら少子対策を総合的に検討する。

〈取組事例（平成15年度）〉

1. 「子育て支援交流事業」 名称「くじらランド」

（目的）

子育て真っ最中のお父さん、お母さんを対象に、みんなでおしゃべりしたり情報交換をしたりして子育てを楽しみながら、育児やしつけなどの家庭教育のあり方を学び、子育てに関する悩みや不安を解消できるよう、交流の場を提供し、子育て支援を行う。

（内容）

（1）事業内容

平成15年5月から3ヶ月から1歳6ヶ月の子を持つ親と子（第1子に限り）を対象に、公民館で開催

- 1) 子育て情報の交換（NPO ボランティアがサポート）
- 2) 保健師による育児相談
- 3) 臨床心理士や児童福祉関係者などによる講演会
- 4) その他

時間 毎月1回 午前10時～正午

市内6ヶ所 1公民館20組程度

1歳6ヶ月になったら卒業

参加料 無料

スタッフ 3名～5名

保健師1～2名、NPO ボランティア2名～3名

（2）事業費 420千円

報償費 60,000円

消耗品費 360,000円

## 子育て支援施策取組事例

【市町村名】 新座市

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総人口	児童数（うち就学前児童数）	か所数	定員数	か所数	定員数
150, 581 人	25, 585 人 (8, 559 人)	19 か所	1, 304 人	12 か所	1, 307 人

### <市町村の概況及び特色>

埼玉県の最南端にある新座市は、東京都心から25Km圏内に位置し人口15万人、総面積22.8平方Kmを有しています。昭和45年11月に県下30番目の市として市制を施行し、当時は高度経済成長、第二次ベビーブーム等の影響もあり、市の人口は急激に増加しました。その後、人口増加は沈静化しつつも、首都近郊の市としては希少な自然を多く残す住宅都市として着実な発展を遂げてきました。

### <子育て支援施策の現状>

平成9年に新座市児童育成計画を策定し、「子育て支援都市“にいざ”の実現を目指して」を基本理念に、子育て支援施策を展開しています。現在、認可保育所が19か所、放課後児童保育室が18か所（全小学校区）あり、平成14年4月にファミリーサポートセンターを、平成15年4月には地域子育て支援センターを新たに設置しました。

また、子育て支援ネットワーク推進委員会を設置し、各関係機関や子育てサークルなどによるネットワークを形成。子育てサポーターの養成をはじめ、様々な子育て支援事業を行っています。

### <子育て支援施策の課題、展望>

保育所の待機児童解消のため既存保育園の定員枠拡大に加えて、平成12年度以降公設民営の保育所3園を新設していますが、待機児童の解消には至らず、100名を超える児童が現在も入所待機となっており、依然として保育施設の整備・充実が大きな課題となっています。併せて、今後策定される行動計画に基づき、地域における子育て支援施策についても積極的に進めていきたいと考えています。



## <取組事例（平成15年度）>

《記載例》（複数掲載可）

### 1. 「新座市子育て支援ネットワーク事業」

#### （目 的）

子どもの生きる力の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う家庭教育の支援を図る。

#### （内 容）

##### （1）事業内容

関係団体や教育関係者、子育てサークルの代表などからなる「新座市子育て支援ネットワーク推進委員会」及び子育てサポーターや子育てサークルの代表等により構成され、推進委員会により企画立案された事業の運営を行う「子育てネットワーク運営委員会」を設置。子育て支援交流事業、子育てサポーター養成事業、地域交流事業、子育て情報事業等を行い、地域での子育てを支援する。



##### （2）事業費

1, 101千円（国庫補助率 1/2）

### 2. 「幼稚園長時間預り保育モデル事業」

#### （目 的）

保育園の待機児童解消、子育て家庭の就労機会の拡大を図る。

#### （内 容）

##### （1）事業内容

幼稚園教育時間の前後や春季・夏季及び冬季休園時に預かり保育を実施する市内の私立幼稚園に対し人件費等の補助を行う。補助対象は平日午前7時から午後7時までの間、11時間以上幼稚園に在園している児童を保育した幼稚園で、人件費・備品及び消耗品・事務費・施設整備費・設備整備費について市がその一部を補助する。

##### （2）事業費

8, 925千円（市単独事業）

## 子育て支援施策取組事例

【市町村名】 秩父市

(平成 15 年 4 月 1 日現在)

人口		保育所		幼稚園	
総人口	児童数(うち就学前児童数)	か所数	定員数	か所数	定員数
59,871人	3,202人	12か所	760人	8	1,425

### <市町村の概況及び特色>

秩父市は、埼玉県の西部、秩父盆地のほぼ中央に位置し、都心から80km圏内にあります。地域の範囲は、東西14.4km、南北26.6km、その面積は、134.03平方キロメートルです。歴史は古く、縄文、弥生時代の遺跡が多く分布しています。秩父市は、埼玉県で7番目の市として誕生し、その後4回の合併を経て、市制を施行し53年が経過しました。

秩父の最高気温は39.3度(平成6年)、最低気温は、マイナス15.8度(昭和29年)です。また、一日の最高気温と最低気温の年平均値による昼夜の気温較差11.7度は、全国で最も大きくなっています。また、年間の平均風速1.2m/Sは全国で最も弱くなっています。降雨量は、8月に多いため、夏期(6月から8月)と冬期(12月から2月)の降水量の比は、全国第2位です。

人口は、20年間に2,188人減少していますが、秩父夜祭をはじめ数多くの祭りも引き継がれ、自治会、育成会、スポーツ少年団等の活動も盛んで、地域住民相互のつながりが比較的強い地域です。

### <子育て支援策の現状>

昭和39年3月に全国で初めての児童館として、今宮児童館を開設し、児童公園の整備等子育て支援には力を注いでまいりました。

平成11年度に秩父市子育て支援総合計画(平成20年度までの10ヵ年計画)を策定し、地域子育て支援センターの開設、一時保育の実施、低年齢児保育の充実、保育時間の延長、学童保育施設の建設、障害児保育の充実、児童虐待・子育て支援ネットワークの設置等を行いました。中でも学童保育室は、老人福祉センターとの複合施設により建設を進め、現在4施設が老人福祉施設との複合施設となっています。

現在、保育所12施設(公立7施設、民間5施設)、児童館2施設、学童保育室7施設(公立6施設、民間1施設)により保育行政を推進しています。

平成15年度事業として、さらに1つの公立学童保育室を開設いたします。

### <子育て支援施策の課題、展望>

平成16年度事業として老朽化した2つの保育所及び1つの学童保育室を統合した複合施設の建設を予定しています。この複合施設の建設により、人件費等の削減を図りながら乳児保育や学童保育等の更なる充実を計画しています。

<取組事例 平成 15 年度>

1 「秩父市のびのび子育て支援金事業」

(目的)

第 3 子を育てている保護者への経済的援助

(内容)

こどもが健やかに生まれ育つための環境づくりを支援する事業で、毎年 3 月 31 日現在で次の 3 つの条件を満たす方に、秩父市のびのび子育て支援金条例に基づき支援金を支給しています。支援金の額は、0 歳児及び 1 歳児が年額 1 万円、2 歳児及び 3 歳児が年額 1 万 5 千円、4 歳児以上 7 歳児未満児が年額 8 万円です。

受給資格

- ① 本市に引き続き 1 年以上住所を有すること
- ② 18 歳に満たない二人以上の児童を養育しかつ 7 歳に満たない第 3 子以上の児童を養育していること
- ③ 市税を完納していること

(事業費)

平成 15 年度の支給予定は、	0・1 歳児	10,000 円(年額)×120 名	=	1,200,000 円
	2・3 歳児	15,000 円(年額)×140 名	=	2,100,000 円
	4・5・6 歳児	80,000 円(年額)×240 名	=	19,200,000 円
	計	510 名		22,500,000 円です。

2 「ちちぶの楽しい子育て応援事業」

(目的)

子育ての楽しみを十分味わってもらおう。また、子育ての仲間づくりをとおして子育ての不安等を解消していただく。

(内容)

児童館で母親クラブを組織し、児童館まつりや児童館合同運動会等を企画段階から母親に参加いただき、事業の実施を通じ保護者同士の信頼関係を築き、かつ、児童館合同運動会等実施段階では、特に父親の参加も積極的に求め、子育ての楽しみを十分味わってもらおう。また、子育ての仲間づくりをとおして子育ての不安等を解消していただく。

(事業費)

経常費の範囲内で行いますので、特にありません。

## 子育て支援施策取組事例

【市町村名】市川市

(平成15年4月1日現在)

人口		保育所		幼稚園	
総人口	児童数(うち就学前児童数)	か所数	定員数	か所数	定員数
460,600人	73,254人 (31,551)人	41か所 (公28・私13)	4,349人 (公3095・私1254)	40か所 (公8・私32)	8,835人 (公2010・私6825)

※人口は住民基本台帳及び外国人登録者数

※児童数は0歳から18歳まで

※未就学児童数は0～6歳まで

※保育所は公私立合計

※幼稚園は公立と認可幼稚園合計

### <市町村の概況及び特色>

市川市は、千葉県の西部、江戸川を隔てて東京都と対し、都心から20km圏内に位置することから、文教・住宅都市として発展してきた。

また、都心部と県内各地域を結ぶ広域交通網の集中する位置にあり、JR 総武線・武蔵野線・京葉線、京成電鉄、営団地下鉄東西線、北総線、都営地下鉄新宿線等の鉄道や、京葉道路、湾岸道路、国道14号線などの道路があり、交通網が発達している。

市北東部は梨栽培などの農業が盛んで、北西部には教育施設も多い。中心部から北部にかけては屋敷林などの緑も多い。南部は東京湾に臨み京葉工業地帯の一翼を担っているとともに、新しい都会的な住宅都市が形成されている。

近年では、各交通網を中心に大型マンションの建設が進み、一部地域では人口急増が著しく、福祉・教育・医療等施設整備が急務となっている他、東京外郭環状道路のほか都市基盤整備も大きな課題となっている。

### <子育て支援施策の現状>

市川市では少子化社会における行政の取組みとして平成11年3月「市川市エンゼルプラン“子どもウエルビーイング21”」を策定し、子どもの育ち支援、子育て支援を総合的、計画的に推進してきた。

市組織としては、平成14年度に保健福祉局内にこども部を設置し、子ども・子育てに関する施策の取り組みについて、縦割り行政を払拭し、教育委員会をはじめ、広く横断的な連携を図っている。

各事業については、ファミリー・サポート・センターをはじめ、全国的にも先進的に取り組んでいるものが多い他、現在は乳幼児期の発達障害への取り組みとして発達支援センターの整備に着手している。

### <子育て支援施策の課題、展望>

待機児童解消を大きな課題としつつ、また、子ども・子育て支援に関する施策は数多く実施しているが、類似事業等も多いため、事務事業の見直しを行うことが急務となっている。

また、本当に必要とされている事業を検討しつつ、地域の力を生かし、効率的かつ効果的な事業運営を行っていく必要がある。

<取組事例（平成15年度）>

1 「ファミリー・サポート・センター事業」

（目的）

男女がともに働く時代を迎え、核家族化、少子化が進み、多様化する保育需要に対し、かつての地縁機能を代替する活動を行います。

子育ての手助けをしたい人、手助けがほしい人、両方したい、できる人を地域で組織化し、人と人が支え合う相互援助活動を行い、地域のつながりを深め、子どもも大人も心豊かに暮らしていけるまちづくりを目指していくものです。

（内容）

(1) 事業内容（具体的に）

子育ての手助けをしたい人（協力会員）、子育ての手助けがほしい人（依頼会員）、両方したい、できる人（両方会員）を地域で組織化し、人と人が支え合う相互援助活動を行います。

センターではアドバイザーが活動の連絡調整の他、子育てに関する相談、交流会、研修会を行い、子育てを中心とした地域のつながりを深めています。

とくに、市川市においては本部の他に支部を設置することが、地域活動の強化につながることに着目し、平成15年度には本部1カ所・支部2カ所で運営。

○設置……平成11年4月設立。10月より援助活動を開始。

○整備状況（平成15年4月1日現在）

・本部 1カ所（設置：平成11年4月1日～・援助活動開始：平成11年10月1日～）

・支部 2カ所

行徳支部（設置：平成14年4月1日～・援助活動開始：平成14年6月1日～）

（支所内、公民館・こども館に隣接）

妙典支部（設置：平成15年4月1日～・援助活動開始：平成15年4月1日～）

（保育園・地域子育て支援センターと併設）

(2) 事業費

平成15年度当初予算 24,322千円

（内訳）

委託料 23,022千円

備品購入費 1,300千円

## 2 「地域子育て支援センター事業」

### (目的)

地域での家庭が孤立化し、育児不安が広がる中で、保育園の施設、専門スタッフを生かして、子育ての広場として保育園を開放。保育園在園児はもちろん、地域の子ども全体を保育者、保護者、地域住民が一体となって、ともに考え、ともに育み合う場を形成していきます。

### (内容)

#### (1) 事業内容 (具体的に)

子育て中の家庭すべてを対象とし、センターには、専任の指導員等を配置、子育て相談や子育てに関する情報提供、妊娠中から参加できるプレママスクール(離乳食講座や手あそび講座など)をはじめとする育児講座、園庭開放等を利用した親子の集まり、保育ボランティアの養成講座、保育ボランティアの協力を得ての子育て中の親の集まり、育児サークルの支援などを行っています。

市川市においては、現在の子育て家庭の支援における地域子育て支援センターの存在の重要性を捉え、平成15年4月1日現在市内4カ所に整備。

事業については、すべて私立保育園に委託。

- さかえ・こどもセンター : 社会福祉法人泉の園 (さかえ保育園)  
(平成5年4月開設)
- シーガルこどもセンター : 社会福祉法人和孝福祉会 (愛泉保育園)  
(平成12年7月開設)
- 妙典保育園地域子育て支援センター : 社会福祉法人杉の木会  
(平成15年4月開設) (市立妙典保育園業務委託)
- 国府台子育て支援センター : 社会福祉法人千葉ベネチャーム (国府台保育園)  
(平成15年4月開設)

※ 平成14年度は、さかえ・こどもセンターとシーガルこどもセンターの2カ所で、電話相談を含め、延べ約12,000件の利用。

#### (3) 事業費

平成15年度当初予算	31,978千円
(内訳)	
委託料	31,978千円

### 3 「いちかわ・子ども人権ネットワークの設置」

#### (目 的)

平成11年3月に策定した「市川市エンゼルプラン“ウエルビーイング21”」では、子どもたちを「権利の主体として尊重し、一人ひとりの最善の利益を保障する」という子どもの権利条約の視点で捉えなおし、家庭と地域社会全体で子ども自身の育ちを支えていく、という社会的な仕組みを作り出すことを基本理念の一つとしています。

このことを背景として、地域の中の子育て支援や子どもとその家族への援助、さらには子どもの人権や生命を守るという観点から、子どもの人権に関して、福祉、保健、医療、教育、警察、司法など日頃から子どもに接する機会のある各関係機関の連携の強化と、子どもの人権を擁護する活動を総合的かつ効果的に行うことを目的として、平成11年10月7日に設置。

#### (内 容)

##### (1) 事業内容 (具体的に)

###### ① 子どもの人権に関する調査及び研究活動

子どもたちが基本的人権についてどうあるべきかと考えているか、また、何を望んでいるか、など学校を含めた生活全般を通じて基本的人権の実態はどうなっているかなどを調査、研究を行っています。

○子ども人権アンケートの実施：小学校4～6年生、中学生

###### ② 子どもの人権に関する侵害の予防及び啓発活動

基本的人権の侵害を排除し、お互いの人格を尊重しあうことの大切さを正しく認識してもらうことや、いじめや虐待の未然防止や早期発見などの予防や啓発のための活動を行っています。

○「子どもほっとライン」フリーダイヤルによる電話相談

○「子どもほっとライン」シールの配付

○「子ども人権ミニレター」返信無料の封筒(用紙)の配布

###### ③ 子どもの人権に関する相談や救済のための連携

保健、福祉、医療、教育、警察、司法などの各関係機関が子どもの人権に関する相談や救済のための連携を深め、より迅速で的確な対応を進めています。

○会議の開催(原則として月1回)

##### (2) 事業費

平成15年度当初予算 959千円

(内訳)

報償費	476千円
需用費	459千円
役務費	24千円

## 4 「ライフプランアドバイス講演会」

(目的)

「市川市エンゼルプラン“子どもウエルビーイング 21”」の掲げる主要な施策の一つである「子ども自身の育ちを支えるまちづくり」の推進のため、これから社会に旅立つ高校生を対象に講演会を開催し、また、高校生同士の意見交換を行い、子どもたちが仕事や結婚、子育てなどにどう向き合うか、自ら目的を見い出しながら人生設計の必要性や重要性を認識し、将来、家庭生活を中心に明るく充実した生活を送れるような学習する機会とします。

(内容)

### (1) 事業内容 (具体的に)

(市川市社会福祉協議会との共催事業として実施。)

開催時期 平成 15 年秋頃を予定(市内公私立高等学校の行事予定等により調整)

内 容 具体的な企画立案について高校生の夏休みボランティアの協力を得て、今、子どもたちは何を考えどんな夢や希望を抱いて生活しているのかを話し合いながら講演会の内容やテーマなどを決めて行く予定です。

《14 年度》

開催時期 平成 14 年 11 月 16 日(土)

内 容 「誰にでも不安に隠れた望みがある・・・」というテーマで実施。  
自分自身の夢や希望など目指すものをどう見い出して行くか、人生を目的をもったものとして捉えるにはどうすればよいか、について基調講演を行いました。

また、事前に参加者を中心に将来に関するアンケートを実施し、講演会の後にアンケートの結果などを踏まえて、高校生同士の意見交換を行いました。

### (4) 事業費

平成 15 年度当初予算 1 1 0 千円

(内訳)

講師謝礼金 70 千円

通信運搬費 40 千円

※ただし、高校生向けの講演会の他にエンゼルプラン推進事業として講演会等を実施する予定のため、合わせて予算を計上。



## 5 「子どもの居場所づくり（ピーイング）事業」

(目的)

今、子ども達の放課後の遊び場が減っています。子どもの数が少なくなっており、家に帰ると、近所のお友達がいない子もいます。地域の中に遊び場の空間がなくなり、一方では核家族化や少子化が進み、地縁的なつながりも薄れる中で、子ども達を地域で見守り、皆で育てていくような取り組みの一つとして、子ども達が放課後に遊べる場所を提供できないか、そして、その中に地域の皆さんの力を生かしていくためには、どのようなスタイルが良いか検討した結果、学校施設を活用して、放課後等における子どもの居場所づくり及び地域の人々とのふれあいや異年齢間の交流による豊かな生活体験をする機会を提供することで、子ども達の生きる力、創造性豊かな心及び共感する心を養い、子どもの健全な育成を図ることを目的としています。

地域、学校、行政が一体となって、子どもの視点からこどもの健全育成を支援していくことがこの事業でもっとも重要な目的です。

(内容)

### (1) 事業内容（具体的に）

#### ① 運営委員会

学校長、PTA代表、地域の団体の代表で構成される運営委員会を設置し、運営にあたっての重要な事項を決定する。

#### ② 実施場所

小学校の余裕教室を拠点とし、学校と協議のうえ、校庭等も活用

#### ③ 開設時間

平日 下校後～夕方6時

土曜日、学校休業日、長期休業日 朝9時～夕方6時

日曜、祝日 お休み

その他 冬時間、低学年時間、台風など状況によって運営委員会が実施時間を変更することができる。

#### ④ スタッフ

1カ所につき常時2名を配置。

資格等は必要としないが、教育関係経験者、児童福祉業務の経験者、地域での子どもの為の活動を経験された方などから、運営委員会が推薦し、臨時職員として市が採用する。

#### ⑤ 遊びの内容

スタッフはあくまでも子ども達のサポート役であり、子ども達の自主性を大切にしたい遊びの内容を考え、その中で、地域の方々の様々な特技や技術を生かし、子ども達に色々な遊びを提供できるよう、ボランティアとして気軽に参加できるような体制づくりを行う。

#### ⑥ 対象者

小学生、中学生、高校生を対象とする。

幼児の参加は各運営委員会で定め、一部では保護者が必ず同伴することを条件に認めている。

#### ⑦ 開設場所

平成14年4月22日

曾谷小学校

平成15年3月20日

鶴指小学校・塩浜小学校

平成15年3月23日

市川小学校

平成15年6月

宮田小学校（開設予定）

### (2) 事業費

平成15年度当初予算 23,797千円

## 6 「すこやか応援隊事業」

### (目的)

核家族化が進み、地域における人と人とのかかわりあいが少なくなり、地域での子育てを支援する機会が減少しています。

しかしながら、出産後は家庭ですぐに育児が始まるものの、赤ちゃんとかかわった経験のない親にとっては「どうしよう」「これでいいのかな」の連発となっています。

そこで、すこやか応援隊は家庭や地域に出向き、いっしょに離乳食を作ったり、沐浴させたり、遊んだり、けがの手当ての方法を教えたり、子育てのいろいろな場面でお手伝いをし、子育て家庭の不安解消等の一役を担っていきます。

### (内容)

#### (1) 事業内容(具体的に)

保育士3名、看護師1名、栄養士1名を配置。

保育園を中心に、その他子育てに関わる各機関と連携をしながら次の活動を行う。

#### (相談)

- ・ 子育てに関する事を電話、または来庁していただいて相談に応じます。

#### (訪問・出張)

- ・ 希望があれば、自宅へお伺いしたり、近所の保育園などへ出向きます。

いっしょに沐浴の仕方や離乳食の作り方などを実践し、“困ったな”“どうやってやったらいいのかな?”という疑問を共に解決していきます。

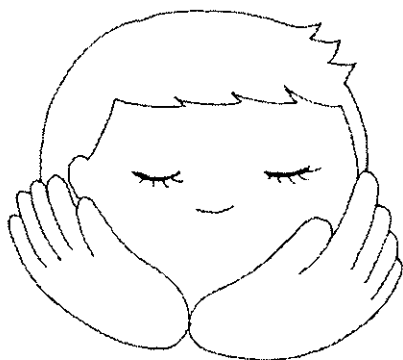
- ・ 相談相手になります。

育児のイライラした気持ち、日々の悶々とした思いを話すことにより、気持ちが少しでも軽くなれることを願います。

- ・ サークル活動に参加、応援していきます。

#### (あそびましょう)

- ・ 保育園で行われている地域の親子との交流会にお誘いします。
- ・ 異年齢交流、体験保育などの、保育園ならではの機能をいかしていけるよう進めていきます。



(子育て)すこやか応援隊の  
イメージキャラクターです



#### (5) 事業費

平成15年度当初予算 なし

## 7 「コミュニティサポートシステム」

### (目的)

市川市では、学習支援事業（旧コミュニティスクール事業）や部活動等地域指導者協力事業などにより地域の方々より教育全般にわたりご支援いただいております。また、子ども会やナーチャリングコミュニティ（コミュニティクラブ）事業など様々な青少年団体の指導者やボランティアの方々に支えられ、地域で多様な活動が展開され、多大なる成果を収めております。

しかし、事業が多様化し、今後新たな事業の展開が予想され、地域の方々の負担増や事業の重複や活動場所の不足など様々な問題が生じることが考えられます。そこで、地域に関わる事業の連携を強化し、地域活動を円滑に進める環境づくりを一層進めなければならないと考え、そのシステムづくりについて平成14年6月より地域の方々と協議を重ね、共通理解が図られたため本年度本格実施するものです。

コミュニティサポートシステムは、「子どもを中心において、学校・家庭・地域の連携を一層推進し、みんなで活動するシステムづくり」を進め、3つのねらいの実現を目指します。

①子どもたちの健全育成 ②コミュニティづくり ③生涯学習社会の創造

### (内容)

#### (1) 事業内容（具体的に）

平成15年度の取り組みとしては、次の2点を重点として取り組みます。

- ①各学校区にコミュニティサポート委員会を創設
- ②情報ネットワークの構築

コミュニティサポート委員会は、学校と地域の連携、地域間の連携を推進するために、各学校区に創設するものです。

メンバーは、学校、保護者、学習支援クラブ、ナーチャリングコミュニティ（コミュニティクラブ）、子ども会育成会、青少年相談員、民生委員・児童委員、学校施設利用団体等の代表者で構成しますが、地域の実態に応じたものとします。

この委員会で協議、連絡・調整する内容は地域の実情に応じたものとしますが、主に次のことについて協議します。

- ・各学校からの情報提供
- ・学習における地域人材についての情報交換
- ・地域からの情報提供
- ・各団体の事業計画
- ・地域活動の情報交換
- ・健全育成に関する情報交換

#### ※別添概略図参照

コミュニティサポート委員会には、地域活動の予定などの情報がたくさん集まるため、各委員会の広報担当者が集約し、インターネットを通じ市川子どもセンター（iちゃむネット）に報告し、iちゃむネット(Webサイト)を利用した情報提供と学校区ごとの活動予定表を子どもたちに配布するなどの情報ネットワークの構築を進めます。

#### (6) 事業費

平成15年度当初予算 0円